

## 補 助 金 等 調 書

補助金等の名称	消費者行政推進事業補助金			担当課	企画財政課						
交付根拠法令等	北海道消費者行政推進事業補助金交付要綱			終 期	平成30年3月31日						
補 助 事 業 者	白糠消費者協会			補助金等の分類	補助金						
総合計画の施策 体系(行政目標)	施策分類	消費生活相談窓口の周知	施策小分類	消費者の保護							
	施策目的	白糠消費者協会の存在を周知し、協会への加入促進を図るとともに、消費者被害や特殊詐欺にあった際には迅速に相談するよう促す。									
事 業 の 概 要	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白糠消費者協会の存在を周知し、協会への加入促進を図る。</li> <li>・白糠消費者協会の消費生活相談窓口としての機能を周知する。</li> <li>・消費生活相談窓口で受付可能な相談の概要について周知する。</li> <li>・町民に向け、悪質商法や特殊詐欺に対する注意を促す。</li> </ul> <p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白糠消費者協会を消費生活相談窓口として利用することを促すため、日常的に使用でき、目立つところに設置しやすい鏡に啓発文章を記載した物品を作成し、町民の集まるイベントで配布する。</li> </ul>										
※事業に要する経費の補助 194,400円											

平成29年度 収入決算額(a)	平成29年度 支出決算額(b)	差し引き (a)-(b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
194,400	194,400	0	194,400	0